



第63期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時

場 所

東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
株式会社ソノコム 本社3階
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

目 次

第63期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	15
監査報告	24
[株主総会参考書類]	
第1号議案：剰余金処分の件	27
第2号議案：会計監査人選任の件	28

株式会社ソノコム

証券コード 7902

証券コード 7902
2025年6月5日

株 主 各 位

東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号

株 式 会 社 ソ ノ コ ム

代表取締役社長 高 木 清 啓

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、「投資家情報」、「株主総会」の順に選択して、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.sonocom.co.jp/>
（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「ソノコム」または証券「コード」に「7902」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
株式会社ソノコム 本社3階
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第63期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 会計監査人選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
議決権行使書用紙に賛否の意思表示がない場合の取扱い
各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
株主総会資料の電子提供制度が開始されましたが、当社は、本年の株主総会について従来どおり株主総会資料を書面でお届けしました。

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。従いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ① 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- ② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

| 議案番号 | 議案名 | 賛否 |
|------|-----|----|
| 1    |     |    |
| 2    |     |    |
| 3    |     |    |
| 4    |     |    |
| 5    |     |    |
| 6    |     |    |
| 7    |     |    |
| 8    |     |    |
| 9    |     |    |
| 10   |     |    |

議案日現在のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

郵便コード XXXXX

見本

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

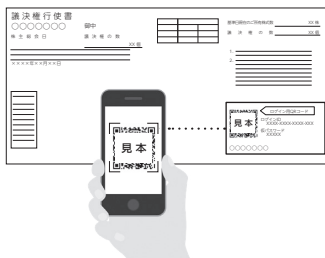
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の拡大などにより緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界各国の貿易・金融政策や地政学的リスクの懸念によるエネルギー価格や原材料価格の高騰など、先行き不透明な状況が継続しております。

当社が属するスクリーン印刷用製版業界におきましては、主要顧客である電子部品業界において、サーバーやデータセンター向けの部品、スマートフォンなどの情報通信関連向けの部品の需要が堅調に推移いたしました。一方、EV等自動車関連向けの各種電子部品の需要が引き続き低調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社におきましては、高度化する市場ニーズに対応するべく高付加価値製品の開発、高精度製品の安定生産、生産効率の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高につきましては、製品売上高20億53百万円（前事業年度比11.4%増）、商品売上高3億69百万円（前事業年度比27.0%増）となり、売上高合計24億23百万円（前事業年度比13.5%増）となりました。

利益面におきましては、売上高の増加に伴い営業利益2億1百万円（前事業年度比47.4%増）、経常利益は、為替の影響等により3億28百万円（前事業年度比13.7%減）、当期純利益につきましては、2億10百万円（前事業年度比12.5%減）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資は総額1億56百万円であります。

その主なものは、製品の受注増に向けての生産装置と検査機器の導入などの投資であります。

#### ③ 資金調達の状況

社債及び新株発行による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の推移

| 区 分                     | 第 60 期<br>2022年 3 月期 | 第 61 期<br>2023年 3 月期 | 第 62 期<br>2024年 3 月期 | 第 63 期<br>(当事業年度)<br>2025年 3 月期 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 2,287                | 2,238                | 2,134                | 2,423                           |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 355                  | 335                  | 380                  | 328                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 290                  | 167                  | 240                  | 210                             |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 79.17                | 46.10                | 67.20                | 58.53                           |
| 総 資 産 (百万円)             | 9,447                | 9,127                | 9,620                | 9,525                           |
| 純 資 産 (百万円)             | 8,419                | 8,479                | 8,779                | 8,910                           |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は顧客の要求する高精度な製品をより効率的に生産・販売出来るように取り組んでまいります。

- ①販売体制につきましては、営業同士の情報連絡を密にすると共に工場の技術・製造と一体となり、顧客ニーズを的確に把握し、迅速に対応する事で、拡販を図ってまいります。
- ②生産体制につきましては、生産設備を有効利用し、高精度製品の安定供給を行ってまいります。
- ③技術体制につきましては、高精度製品の安定供給のための技術サポートと共に他社と差別化できる製品の開発を行うため、新しい技術に積極的にチャレンジしてまいります。

(5) **主要な事業内容** (2025年3月31日現在)

主に電子業界向けのスクリーン印刷用版（電子部品の生産、プリント回路板の表面実装、半導体製造装置の生産用等）の製造販売及び印刷機、スキージ等のスクリーン印刷用資材の仕入販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地 |
|---|---|---|---|---|
| 本 | 社 | 東 | 京 | 都 |
| 玉 | 川 | 工 | 場 | 目 |
| 松 | 戸 | 工 | 場 | 千 |

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

|            |           |         |             |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
| 113 (17) 名 | 4名増(1名減)  | 40.1歳   | 17.0年       |

(注) 使用人は就業人員であり、臨時使用人は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。



## 2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,936,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,000,000株（自己株式1,387,552株含む）
- (3) 株主数 2,272名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------|-------|---------|
| 嶋 野 俊 雄                   | 707千株 | 19.6%   |
| 有 限 会 社 ケ イ エ ス シ ー       | 538千株 | 14.9%   |
| 嶋 野 公 一                   | 448千株 | 12.4%   |
| INTERACTIVE BROKERS LLC   | 252千株 | 7.0%    |
| ソ ノ コ ム 社 員 持 株 会         | 107千株 | 2.9%    |
| 水 元 公 仁                   | 99千株  | 2.7%    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 66千株  | 1.8%    |
| 段 貴 久 子                   | 64千株  | 1.7%    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 46千株  | 1.2%    |
| 嶋 野 弘 子                   | 43千株  | 1.1%    |

- （注） 1.当社は、自己株式を1,387,552株保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。  
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                             |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 嶋 野 公 一 |                                                                                                          |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 高 木 清 啓 |                                                                                                          |
| 取 締 役         | 宮 寺 利 宗 | 業 務 部 長                                                                                                  |
| 取 締 役         | 阿 部 謙 太 | 松 戸 工 場 長 兼 営 業 部 長                                                                                      |
| 取 締 役         | 鈴 木 清   | 鈴 木 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長<br>日 栄 工 業 株 式 会 社 社 外 取 締 役<br>株 式 会 社 F J ネ ク ス ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス<br>社 外 取 締 役 |
| 常 勤 監 査 役     | 水 落 豊 成 |                                                                                                          |
| 監 査 役         | 内 藤 貴 昭 | 弁 護 士 法 人 霞 門 法 律 事 務 所<br>( 弁 護 士 )                                                                     |
| 監 査 役         | 落 合 智 治 | 落 合 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長                                                                                  |

- (注) 1.取締役鈴木清氏は、社外取締役であります。
- 2.監査役内藤貴昭氏及び監査役落合智治氏は、社外監査役であります。
- 3.監査役水落豊成氏は、当社に1983年4月に入社し製造や営業の職に従事し、2019年1月より監査室長を務め、通算36年にわたり当社業務に従事しており、当社の業務に精通しております。
- 4.監査役落合智治氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5.当社は、鈴木清氏及び内藤貴昭氏、落合智治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報 酬 等<br>の 総 額<br>(百万円) | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 ( 百 万 円 ) |               |                | 対象となる<br>役員の数 |
|--------------------|-------------------------|-------------------------------|---------------|----------------|---------------|
|                    |                         | 基本報酬                          | 業績連動<br>報 酬 等 | 非 金 銭<br>報 酬 等 |               |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 81<br>(5)               | 65<br>(5)                     | 13<br>(0)     | 2<br>(－)       | 5名<br>(1名)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 13<br>(5)               | 11<br>(5)                     | 1<br>(0)      | －<br>(－)       | 3名<br>(2名)    |
| 合 計                | 95                      | 77                            | 14            | 2              | 8名            |

(注) 1.業績連動報酬等は、賞与でありその内容は、「(3)役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

2.取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第29期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名であります。

また、この報酬限度額とは別枠で、2024年6月26日開催の第62期定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を30,000株以内（社外取締役を除く）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。

3.監査役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第29期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名であります。

4.上記基本報酬には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額12百万円（取締役5名に対し11百万円（うち社外取締役1名に対し0百万円）、監査役3名に対し1百万円（うち社外監査役2名に対し0百万円））。

5.取締役の業績連動報酬につきましては、当期の業績及び当期純利益を総合的に勘案したうえで決定しております。なお、当期純利益を指標としている理由は、取締役賞与は業績に連動させることが望ましいとの考えのもと、指標としての分かりやすさ、1株当たり当期純利益との連動性が高いことなどを勘案し採用したものであります。なお、2025年3月期の当期純利益は2億10百万円であります。

6. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度において取締役（社外取締役を除く。）4名に対して4,000株交付しております。上記には当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

7. 取締役会は、代表取締役社長高木清啓に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の役位、職責、貢献度を踏まえた賞与の配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会に原案を諮問し、その答申を踏まえ決定しております。また、取締役会がその妥当性等について確認しております。

### (3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### ①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

#### ②基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、職責、貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定しております。取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給しております。

#### ③業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業績及び株価向上への意欲を高めるため当期純利益を参考にした金銭報酬（賞与）とし、各期の業績、貢献度、過去の支給実績並びに従業員賞与の水準等を勘案し、取締役会で総額を決定いたします。金額の決定にあたり具体的な基準値の設定はありません。賞与を与える時期は毎年一定の時期としております。

#### ④非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。

#### ⑤基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の役位、職責、貢献度並びに業績等を総合的に勘案して決定しております。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の役位、職責、貢献度を踏まえた賞与の配分といたします。代表取締役社長は、ガバナンス委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえ決定をしなければならないこととしております。また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監督することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鈴木清氏と当社は、顧問契約を締結し、税務に関する専門的な助言を受けておりますが、株主の皆さまとの間に利益相反が生じるおそれはなく、同氏が社外取締役として取締役会の監督機能を果たすうえで、特段の支障はないものと判断しております。

なお、同氏は日栄工業株式会社の社外取締役、株式会社F J ネクストホールディングスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役落合智治氏は、落合公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                  |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鈴木 清    | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主に財務及び税務の専門家としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。<br>また、社外監査役と緊密に連携し、当社の経営課題に対する社外役員間での認識共有を図るなど、当社の企業価値向上にも寄与されており、期待する役割を果たしております。 |
| 監査役 内 藤 貴 昭 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。                                                                                             |
| 監査役 落 合 智 治 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、必要に応じ、財務及び会計の専門家としての専門的見地から発言を行っております。                                                                                      |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 13百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13百万円 |

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、顧客満足の充実及び株主利益の向上のため、コンプライアンス規程を制定し、取締役が法令及び定款等を遵守するとともに、リスク管理体制の強化、内部統制システムの拡充を図っております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回開催し、重要な項目についての意思決定を行い、その意思決定に基づき各部門長が出席する各会議において、具体的な業務遂行の打合せを行い、その打合せに基づき、業務を展開する体制をとっております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、社会人としての正しい姿勢・行動規範を厳守することに努めております。また、組織・職制・職務分掌に関する規程及び職務権限規程により、職務の範囲や権限を定め、適正な牽制が機能する体制をとっております。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けております。そのため取締役及び使用人は、取締役会の日程を監査役に連絡し出席を依頼しております。また、次のような緊急事態が発生した場合は、取締役及び使用人は、遅滞なく監査役に報告することとしております。

(1)当社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれがある法律上または財務上の諸問題

(2)その他当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

⑦ その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び使用人から、上記のとおり、重要事項について常に報告を受け、また調査を必要とする場合には各部署に要請して、監査が効率的に行われる体制をとっております。また監査役3名で構成する監査役会を月1回以上開催し、重要事項について協議するほか、年4回、監査役会と会計監査人との面談を持ち、特に財務上の問題点につき協議しております。このような体制で、監査がより実効的に行われることを確保しております。

⑧ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社の内部統制システムを整備運用しております。また、当社の内部統制責任者は、毎月内部統制の進捗状況を取締役会へ報告しております。



# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>5,067,927</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>377,123</b>   |
| 現 金 及 び 預 金          | 3,767,450        | 買 掛 金                  | 78,955           |
| 受 取 手 形              | 26,061           | 未 払 金                  | 38,299           |
| 売 掛 金                | 771,048          | 未 払 費 用                | 77,876           |
| 電 子 記 録 債 権          | 25,690           | 未 払 法 人 税 等            | 112,166          |
| 有 価 証 券              | 288,240          | 預 り 金                  | 1,670            |
| 商 品 及 び 製 品          | 3,904            | 賞 与 引 当 金              | 53,316           |
| 仕 掛 品                | 58,566           | 役 員 賞 与 引 当 金          | 14,840           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 89,680           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>237,870</b>   |
| 前 払 費 用              | 29,968           | 退 職 給 付 引 当 金          | 7,391            |
| そ の 他                | 7,316            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金      | 206,492          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>4,457,812</b> | 繰 延 税 金 負 債            | 23,985           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,057,182</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>614,994</b>   |
| 建 物                  | 670,324          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 構 築 物                | 6,939            | 科 目                    | 金 額              |
| 機 械 及 び 装 置          | 220,930          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>8,706,571</b> |
| 車 両 運 搬 具            | 12,152           | 資 本 金                  | 925,750          |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 30,033           | 資 本 剰 余 金              | 1,410,632        |
| 土 地                  | 1,092,435        | 資 本 準 備 金              | 1,405,550        |
| 建 設 仮 勘 定            | 24,366           | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 5,082            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>6,247</b>     | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>7,242,560</b> |
| 電 話 加 入 権            | 1,990            | 利 益 準 備 金              | 190,106          |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 4,256            | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 7,052,453        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,394,382</b> | 別 途 積 立 金              | 4,800,000        |
| 長 期 預 金              | 100,000          | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 2,252,453        |
| 投 資 有 価 証 券          | 2,162,939        | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△872,371</b>  |
| 保 険 積 立 金            | 122,438          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | 204,174          |
| そ の 他                | 9,004            | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 204,174          |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>9,525,740</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>8,910,745</b> |
|                      |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>9,525,740</b> |



損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |         | 金 額 |           |
|-------------------------|---------|-----|-----------|
| 売 上 高                   |         |     | 2,423,115 |
| 売 上 原 価                 |         |     | 1,673,192 |
| 売 上 総 利 益               |         |     | 749,923   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |     | 547,960   |
| 営 業 利 益                 |         |     | 201,962   |
| 営 業 外 収 益               |         |     |           |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 5,547   |     |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 99,933  |     |           |
| 有 価 証 券 償 還 益           | 51,043  |     |           |
| 助 成 金 収 入               | 1,148   |     |           |
| 雑 収 入                   | 3,714   |     | 161,387   |
| 営 業 外 費 用               |         |     |           |
| 保 険 解 約 損               | 13,894  |     |           |
| 為 替 差 損                 | 13,151  |     |           |
| 雑 損 失                   | 8,148   |     | 35,194    |
| 経 常 利 益                 |         |     | 328,156   |
| 特 別 利 益                 |         |     |           |
| 受 取 弁 済 金               | 573     |     | 573       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         |     | 328,729   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 127,714 |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △9,704  |     | 118,010   |
| 当 期 純 利 益               |         |     | 210,719   |

# 株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |           |           |           |               |           |          |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|---------------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |           |               |           | 自己株式     | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金合計   |          |             |
|                         |         |           |          |           |           | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 925,750 | 1,405,550 | －        | 1,405,550 | 190,106   | 4,800,000 | 2,084,754     | 7,074,860 | △889,631 | 8,516,529   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |           |           |           |               |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |           |           |           | △43,019       | △43,019   |          | △43,019     |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |           |           |           | 210,719       | 210,719   |          | 210,719     |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |           |           |           |               |           | △91      | △91         |
| 自己株式の処分                 |         |           | 5,082    | 5,082     |           |           |               |           | 17,352   | 22,434      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |          |           |           |           |               |           |          |             |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －         | 5,082    | 5,082     | －         | －         | 167,699       | 167,699   | 17,260   | 190,042     |
| 当 期 末 残 高               | 925,750 | 1,405,550 | 5,082    | 1,410,632 | 190,106   | 4,800,000 | 2,252,453     | 7,242,560 | △872,371 | 8,706,571   |

|                         | 評価・換算差額等             |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 263,168              | 263,168                | 8,779,697 |
| 事業年度中の変動額               |                      |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |                        | △43,019   |
| 当 期 純 利 益               |                      |                        | 210,719   |
| 自己株式の取得                 |                      |                        | △91       |
| 自己株式の処分                 |                      |                        | 22,434    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △58,994              | △58,994                | △58,994   |
| 事業年度中の変動額合計             | △58,994              | △58,994                | 131,048   |
| 当 期 末 残 高               | 204,174              | 204,174                | 8,910,745 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却であります。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 4～7年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- |             |                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------|
| ③ 役員賞与引当金   | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。               |
| ④ 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |
| ⑤ 役員退職慰労引当金 | 役員の退任時に支給される慰労金の支払に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。      |
- (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に電子部品業界向けにスクリーン印刷用のスクリーンマスク、フォトマスク及び印刷用資機材の販売を行っております。これらの製品及び商品は、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。印刷機等の機械販売については、顧客が検収した時点において顧客が当該印刷機等の機械の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,492,176千円 |
|----------------|-------------|

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 5,000,000株  | － 株        | － 株        | 5,000,000株 |

#### (2) 自己株式の種類及び数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,415,036株  | 116株       | 27,600株    | 1,387,552株 |

(注) 自己株式の減少27,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

2024年6月26日開催の第62期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 43,019千円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月27日

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2025年6月26日開催の第63期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 43,349千円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月27日

#### (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金及び設備投資資金等、すべて自己資金でまかなっております。

余資については、安全性が高く、流動性のある金融商品を選択して運用しております。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、「その他有価証券」に分類される短期及び長期保有を目的とした株式、債券及び投資信託であり、市場価格の変動に晒されております。また、一部を外貨建て債券等で運用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等及び設備関係支払手形は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程にしたがい、年4回の与信枠見直しを実施しております。

###### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券、投資有価証券及びデリバティブ取引につきましては、取引の実行及び管理について、取締役会の決議事項となっております。また、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市場を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|        | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|--------|------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券 | 2,292,163        | 2,292,163   | －           |

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「支払手形」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「設備関係支払手形」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似的なものであることから、記載を省略しております。なお、「投資有価証券」には、1年以内に償還予定の債券が含まれております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

| 区 分   | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|---------------|
| 非上場株式 | 22,000        |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価（千円）  |           |      |           |
|---------|---------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券  |         |           |      |           |
| その他有価証券 |         |           |      |           |
| 株式      | 147,187 | —         | —    | 147,187   |
| 債券      | —       | 1,528,085 | —    | 1,528,085 |
| 投資信託    | —       | 616,890   | —    | 616,890   |
| 資産計     | 147,187 | 2,144,976 | —    | 2,292,163 |

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、債券及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。投資信託は、取引所終値もしくは公表等されている基準価額によっており、レベル2に分類しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳

### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 役員退職慰労引当金 | 65,045千円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 13,835千円 |
| 退職給付引当金   | 2,328千円  |
| 賞与引当金     | 16,314千円 |
| その他       | 20,920千円 |

繰延税金資産小計 118,444千円

評価性引当額 △79,698千円

繰延税金資産合計 38,746千円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △62,732千円

繰延税金負債合計 △62,732千円

繰延税金負債の純額 △23,985千円

## 6. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   | 合計        |
|---------------|-----------|-----------|
| 製品            | 2,053,442 | 2,053,442 |
| 商品            | 369,672   | 369,672   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,423,115 | 2,423,115 |
| その他の収益        | —         | —         |
| 外部顧客への売上高     | 2,423,115 | 2,423,115 |

(2)収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,466円68銭

(2) 1株当たり当期純利益 58円53銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社 ソノコム

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

|             |               |
|-------------|---------------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 原 伸 夫   |
| 業 務 執 行 社 員 |               |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 吉 田 延 史 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソノコムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株式会社ソノコム監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 水 落 豊 成 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 内 藤 貴 昭 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 落 合 智 治 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社株式1株につき金12円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は43,349,376円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である仰星監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が協立監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

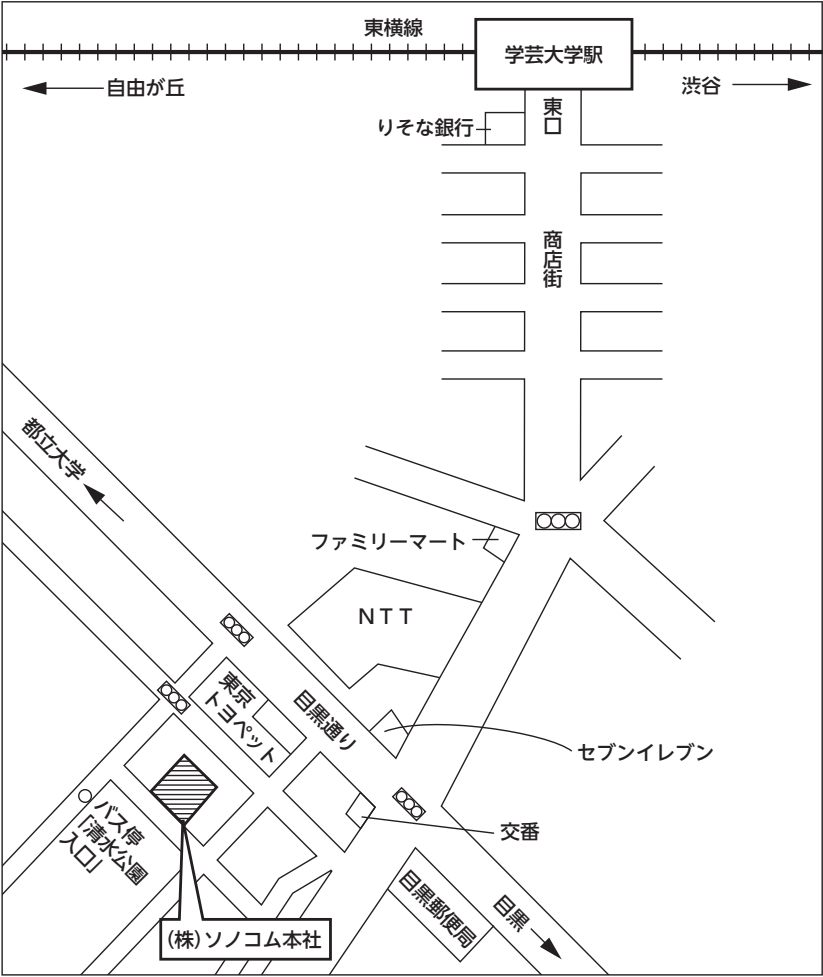
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年4月1日現在)

|       |                               |                                                                                                                       |  |
|-------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 名 称   | 協立監査法人                        |                                                                                                                       |  |
| 事 務 所 | 主たる事務所<br>その他の事務所             | 大阪府大阪市中央区瓦町三丁目4番8号<br>東京都豊島区北大塚二丁目24-5<br>兵庫県神戸市中央区海岸通8番                                                              |  |
| 沿 革   | 1975年4月<br>2022年4月<br>2024年7月 | 協立監査法人 設立<br>神明監査法人と合併し、協立神明監査法人に名称変更<br>協立監査法人に名称変更                                                                  |  |
| 概 要   | 出 資 金<br>人 員 構 成              | 42,000,000円<br>社 員（公認会計士） 12名<br>（うち代表社員6名）<br>職 員（公認会計士） 37名<br>（公認会計士試験合格者） 0名<br>（その他） 4名<br>合 計 53名<br>監査関与会社 25社 |  |

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号  
本社 3階  
交 通 東急・東横線 学芸大学駅下車 東口より徒歩12分  
J R 目黒駅西口より東急バス  
大岡山小学校行き、「清水公園入口」下車徒歩 1 分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。